

武蔵村山市第五次長期総合計画 前期基本計画

成果指標進捗状況調書

(令和7年3月末現在)

令和8年3月

武蔵村山市

《 目 次 》

1 成果指標達成状況一覧

第1章	市民との協働による地域振興	1
第2章	健康で明るく暮らせるまちづくり	2
第3章	安全で快適なまちづくり	4
第4章	誰もが学び活躍できるまちづくり	5
第5章	地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり	6
第6章	計画の推進に向けて	7

2 成果指標進捗状況

8

1 成果指標達成状況一覧

第1章 市民との協働による地域振興

第1節 コミュニティ (掲載ページ: 33~38)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域コミュニティ	1	自治会加入率	27.2%	26.5%	25.5%	24.1%	23.4%		30.0%	協働推進課	目標17	17.17	35
	2	認可地縁団体数	11団体	11団体	11団体	11団体	11団体		13団体	協働推進課	目標17	17.17	35
2 交流	3	ホームページの外国語翻訳回数	月平均110.4回	月平均222.3回	月平均153.6回	月平均151.7回	月平均148.7回		月平均140.0回	秘書広報課	目標10	10.2	38
	4	多文化共生推進事業協力員数	7人	10人	10人	8人	6人		10人	協働推進課	目標10	10.2	38

第2節 パートナーシップ (掲載ページ: 39~44)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 情報共有	5	市ホームページアクセス数	341,995件/年	779,985件/年	478,999件/年	305,940件/年	283,583件/年		500,000件/年	秘書広報課	目標16	16.6	41
	6	市公式フェイスブックページ「いいね!」件数	885件	960件	1,013件	1,108件	1,133件		1,250件	秘書広報課	目標16	16.6	41
	7	市公式X(旧ツイッター)「フォロー」件数	3,170件	3,962件	4,230件	4,544件	5,303件		4,500件	秘書広報課	目標16	16.6	41
	8	情報提供サービス登録者数(犯罪情報、災害情報、市政情報)	4,561件	4,306件	3,894件	4,094件	3,287件		6,000件	秘書広報課	目標11	11.5	41
2 市民参加と協働	9	協働事業提案制度の提案団体数	累計10団体(H27~R1)	累計5団体	累計10団体	累計10団体	累計11団体		累計15団体(R3~R7)	協働推進課	目標17	17.17	44
	10	各種審議会等における公募委員の割合	4.7%	5.2%	5.3%	6.2%	5.6%		25.0%	企画政策課	目標16	16.7	44

第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

第1節 健康・医療 (掲載ページ: 47~60)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 健康づくり	11	各種がん検診の受診者数	6,922人/年	6,378人/年	6,237人/年	6,599人/年	7,437人/年		8,000人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	12	健康教室の参加者数	164人/年	108人/年	151人/年	156人/年	165人/年		304人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	13	ゲートキーパーの養成数(累計)	266人	300人	316人	358人	405人		430人	健康推進課	目標3	3.d	50
2 医療・救急	14	応急手当普及員資格取得者数	7人	5人	5人	5人	5人		25人	防災安全課	目標3	3.c	54
	15	予防接種、結核検診の実施者数	20,488人/年	21,426人/年	24,225人/年	22,022人/年	20,831人		24,000人/年	健康推進課	目標3	3.2	54
3 社会保障制度	16	特定健康診査受診率	45.2%	47.3%	47.0%	49.2%	49.7%		60.0%	健康推進課	目標3	3.d	60
	17	後発医薬品の利用率	83.8%	83.8%	84.6%	86.3%	86.3%		85%以上	保険年金課	目標3	3.8	60
	18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	未実施	未実施	実施	実施	実施		実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	目標3	3.d	60

第2節 福祉 (掲載ページ: 61~92)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域福祉	19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課	目標16	16.6	66
2 子ども・子育て支援	20	妊娠届出者に対する面接率	100%	100%	100%	100%	100%		維持	子ども子育て支援課	目標3	3.1	78
	21	認可保育所の入所待機児童数	54人	37人	12人	0人	4人		0人	子ども育成課	目標3	3.7	78
	22	延長保育の実施保育所数	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所		13か所	子ども育成課	目標3	3.7	78
	23	病児保育の延べ利用人数	396人	311人	296人	419人	411人		500人	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	24	ショートステイの延べ利用日数	148日	80日	132日	161日	175日		150日	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	25	子ども食堂の実施数	3か所	3か所	5か所	7か所	10か所		5か所	子ども子育て支援課	目標2	2.1	78
	26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	364件	335件	296件	168件	154件		500件	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	7世帯	4世帯	4世帯	6世帯	7世帯		10世帯	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	28	児童館親子ひろば利用者数	1,355人	1,002人	1,123人	945人	-		1,600人	子ども育成課	目標4	4.2	78
	29	学童クラブ保留児数	16人	14人	12人	0人	0人		8人	子ども育成課	目標4	4.1	78
3 高齢者福祉	30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	5か所	5か所	6か所	6か所	6か所		6か所	文化振興課 子ども育成課	目標4	4.7	78
	31	お互いさまサロンの設置数	50か所	60か所	62か所	66か所	72か所		70か所	高齢福祉課	目標11	11.7	83
4 障害者福祉	32	地域生活移行者数	1人	1人	1人	1人	1人		8人以上	障害福祉課	目標3	3.c	88
	33	一般就労移行者数	46人/年	17人/年	17人/年	24人/年	22人/年		55人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	34	就労移行支援利用者数	26人/年	27人/年	43人/年	28人/年	25人/年		32人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	35	児童発達支援事業所 ちいろば教室の登録者数	7人	12人	15人	10人	15人		10人	子ども育成課	目標4	4.2	88
5 生活支援	36	就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	57件/年	38件/年	28件/年	41件/年	55件/年		68件/年	生活福祉課	目標8	8.5	92
	37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	小5: 77.1% 中2: 57.9%	調査実施なし	調査実施なし	小5: 72.3% 中2: 58.1%	調査実施なし		小5: 80.0% 中2: 62.0%	子ども政策課	目標1	1.2	92

第3節 暮らし (掲載ページ: 93~98)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 消費生活	38	消費者教育講座の参加者数	66人/年	0人/年	21人/年	543人/年	250人/年		100人/年	協働推進課	目標12	12.1	95
2 雇用	39	ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	705人	346人	752人	249人	52人		750人	協働推進課	目標5	5.b	98
	40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	0人	0人	0人	0人	0人		10人	産業観光課	目標8	8.3	98

第3章 安全で快適なまちづくり

第1節 安全・安心 (掲載ページ: 101~119)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 災害対策	41	木造住宅耐震診断の助成件数	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年	2件/年		10件/年	防災安全課	目標11	11.b	109
	42	自主防災組織の結成数	32団体	33団体	34団体	34団体	34団体		37団体	防災安全課	目標11	11.b	109
2 消防体制	43	消防団員数(定数210人)	191人	190人	185人	189人	180人		210人	防災安全課	目標11	11.b	112
	44	震災時の消防水利(防火水槽)のメッシュ充足率	231/303	231/303	231/303	231/303	236/303		237/303	防災安全課	目標11	11.b	112
3 交通安全	45	夏期交通防犯映画会協力団体数	13団体	未実施	未実施	10団体	9団体		18団体	防災安全課	目標3	3.6	116
	46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	2事業	未実施	2事業	2事業	2事業		4事業	防災安全課	目標3	3.6	116
4 防犯対策	47	自主防犯組織の結成団体数	13団体	13団体	11団体	11団体	11団体		20団体	防災安全課	目標16	16.1	119
	48	犯罪認知件数	458件/年	321件/年	383件/年	409件/年	445件/年		412件/年	防災安全課	目標16	16.1	119
	49	子ども安全ボランティアの登録者数	300人	321人	217人	197人	180人		400人	教育総務課	目標16	16.2	119
	50	自動通話録音機の無償貸与台数	0台	193台	243台	284台	334台		250台	防災安全課	目標16	16.4	119

第2節 都市基盤 (掲載ページ: 120~139)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市づくり	51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	70.0%	84.6%	78.9%	84.0%	80.6%		100%	区画整理課	目標11	11.3	124
2 道路	52	狭あい道路の割合(延長)	48.7%	48.4%	48.3%	48.2%	48.1%		45.0%以下	道路下水道課	目標11	11.3	129
	53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		完了	道路下水道課	目標11	11.3	129
3 住宅・宅地	54	障害者グループホームの入所者数	6人/年	5人/年	9人/年	5人/年	7人/年		7人/年	障害福祉課	目標11	11.3	133
4 下水道	55	下水道管さよの点検調査実施率	0%	9.9%	9.9%	16.8%	26.6%		25%	道路下水道課	目標6	6.2	136
5 廃棄物処理とリサイクル	56	ごみの発生抑制(市民一人当たりの排出量)	785g/人日	772g/人日	742g/人日	667g/人日	667g/人日		660g/人日	ごみ対策課	目標12	12.5	139
	57	ごみのリサイクル率	32.5%	34.7%	35.4%	34.3%	33.6%		37.6%	ごみ対策課	目標12	12.5	139

第3節 地域交通 (掲載ページ: 140~146)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 モノレール推進	58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進		推進	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	141
2 地域交通	59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	5人	4人	5人	5.49人	5.84人		6人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144
	60	乗合タクシーの利用者数	3,498人	3,774人	11,156人	12,657人	12,494人		4,500人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144

第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

第1節 人権 (掲載ページ: 149~156)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 人権・平和	61	性の多様性に関する理解の促進事業	—	実施	実施	実施	実施		実施	協働推進課	目標4	4.7	152
2 男女共同参画	62	審議会等への女性の参画率	31.9%	33.1%	33.9%	36.4%	37.5%		40.0%	協働推進課 企画政策課	目標5	5.5	156
	63	男性市職員の育児休業取得率	10.5%	36.6%	41.5%	46.5%	53.8%		15.0%	職員課	目標5	5.4	156
	64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	累計7件	累計11件	累計14件	累計18件		累計5件	協働推進課	目標5	5.a	156

第2節 教育 (掲載ページ: 157~176)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 学校教育	65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	83.2%	92.2%	86.6%	91.2%	94.9%		85.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	66	中学校3年生の英語検定受験率	40.6%	37.9%	31.3%	34.8%	33.9%		60.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	89.0%	100%	100%	100%	100%		100%	教育総務課	目標4	4.a	166
	68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	検討	検討	準備	整備・検討	準備		整備	教育指導課	目標4	4.5	166
	69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量(児童・生徒1人当たり/年)	5kg	5.77kg	6.03kg	6.05kg	6.05kg		維持	学校給食課	目標4	4.1	166
	70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	19品目	20品目	21品目	23品目	23品目		22品目	学校給食課	目標4	4.1	166
2 生涯学習	71	出前講座の講座数	67講座	67講座	67講座	70講座	70講座		70講座	文化振興課	目標4	4.7	171
	72	郷土・行政資料の所蔵数	2,927冊	3,767冊	3,850冊	4,135冊	5,828冊		4,000冊	図書館	目標4	4.7	171
	73	おはなしの会の開催回数	108回/年	25回/年	99回/年	101回/年	84回/年		144回/年	図書館	目標4	4.2	171
	74	公民館講座の定員に対する受講割合	79.5%	75.1%	81.0%	68.0%	71.4%		90.0%	文化振興課	目標4	4.7	171
3 スポーツ・レクリエーション	75	スポーツ少年団登録団体数	3団体	2団体	4団体	4団体	3団体		6団体	スポーツ振興課	目標17	17.17	176
	76	総合型地域スポーツクラブ会員数	164人	122人	171人	172人	199人		380人	スポーツ振興課	目標17	17.17	176

第3節 文化 (掲載ページ: 177~184)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 市民文化	77	市民会館利用者数	177,200人/年	74,110人/年	147,951人/年	180,640人/年	182,493人/年		205,000人/年	文化振興課	目標17	17.17	178
2 伝統文化・文化財	78	歴史民俗資料館利用者数	7,931人	5,423人	6,105人	5,584人	5,409人		12,000人	文化振興課	目標11	11.4	182
	79	歴史散策コースマップ販売冊数	70冊	126冊	37冊	37冊	28冊		150冊	文化振興課	目標11	11.4	182

第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり

第1節 産業（掲載ページ：187～201）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 農業	80	経営耕地面積	10,400a	10,400a	10,400a	10,400a	10,400a		維持	産業観光課	目標2	2.3	191
	81	新規就農者数の累計	1人	2人	4人	4人	4人		7人	産業観光課	目標2	2.3	191
	82	認定農業者数	41経営体	40経営体	38経営体	43経営体	44経営体		46経営体	産業観光課	目標2	2.3	191
	83	体験型市民農園設置数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所		3か所	産業観光課	目標2	2.3	191
	84	援農ボランティア登録者数	16人	14人	16人	19人	15人		30人	産業観光課	目標2	2.3	191
2 商・工業	85	空き店舗を活用した事業数	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業		2事業	産業観光課	目標9	9.b	197
	86	創業支援制度を利用した創業者数	6人	5人	13人	8人	13人		21人	産業観光課	目標9	9.b	197
	87	「産業振興ビジョン」の策定	—	策定	策定	推進	推進		策定	産業観光課	目標9	9.b	197
	88	地域ブランド認証商品数	10品目	10品目	10品目	9品目	10品目		15品目	産業観光課	目標9	9.b	197
3 観光	89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	155,744人/年	90,620人/年	147,648人/年	0人/年	0人/年		205,000人/年	産業観光課	目標8	8.9	201

第2節 景観（掲載ページ：202～206）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市景観	90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	10地区	12地区	12地区	11地区	11地区		12地区	都市計画課	目標11	11.a	203
2 水と緑のネットワーク	91	親水緑地広場の箇所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所		8か所	環境課	目標11	11.7	206

第3節 環境（掲載ページ：207～220）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 自然環境	92	地目別土地利用面積「山林」の割合	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%		維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	209
2 公園・緑地	93	公園・緑地等ボランティア登録者数	148人	147人	150人	149人	165人		維持	環境課	目標17	17.17	213
	94	地目別「山林」面積	154ha	154ha	154ha	154ha	154ha		維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	213
3 地球温暖化対策	95	公用車における低公害車の導入割合	47.7%	53.9%	55.5%	56.6%	58.8%		60.0%	総務契約課 関係各課	目標13	13.3	215
	96	新エネルギー利用機器等の助成件数	25件/年	6件/年	6件/年	212件/年	203件/年		30件/年	環境課	目標13	13.3	215
	97	エコ住宅化の助成件数	63件/年	101件/年	71件/年	56件/年	64件/年		70件/年	環境課	目標13	13.3	215
4 公害対策・環境美化	98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	89.2%	83.7%	83.7%	84.4%	87.4%		90.0%	環境課	目標11	11.6	220
	99	環境美化に関するパトロールの実施回数	22回	0回	0回	4回	5回		24回以上	環境課	目標11	11.6	220

第6章 計画の推進に向けて

第1節 行政運営 (掲載ページ: 223~228)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
行政運営	100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	1件/年	3件/年	7件/年	15件/年	9件/年		5件/年	企画政策課	目標8	8.2	228
	101	電子申請ができる手続の件数	19件	27件	93件	198件	212件		50件	デジタル推進課	目標16	16.6	228

第2節 財政運営 (掲載ページ: 229~232)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
財政運営	102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	98.0%	98.5%	98.5%	98.5%	98.6%		98.6%	収納課	目標17	17.1	232

第3節 広域行政 (掲載ページ: 233~234)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
広域行政	103	図書館の市外利用者への貸出冊数	17,394冊	12,458冊	11,753冊	10,562冊	10,751冊		20,000冊	図書館	目標17	17.17	234

2 成果指標進捗状況

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現況	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
1	自治会加入率	市民の価値観やライフスタイルの多様化により、自治会加入率の減少が続いている。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、加入率の向上及び自治会活動の活性化並びにこれらによる地域力の向上を図る必要がある。	自治会加入案内チラシの配布、自治会活動紹介パネル展の実施等により、自治会の加入促進を図った。	引き続き、現状の取組を継続していく。 加えて、自治会活動のデジタル化を図る取組や、地域の外国人住民との交流を図る取組を自治会活動費補助金の交付対象活動とし、自治会活動の活性化を図る。	27.2%	23.4%	30.0%	協働推進課	35
2	認可地縁団体系	認可地縁団体になると、集会所等不動産の所有権登記をすることが可能となり、権利関係を明確にすることができるだけでなく、安定して使用することができる利点がある。 現在、11自治会が認可地縁団体となっているが、認可地縁団体に移行せず、集会所を個人の多数名義で所有している自治会が4自治会ある。手続が煩雑であるため、認可地縁団体への移行の意思があるときには、支援が必要である。	全自治会に配布している自治会ハンドブックにおいて認可地縁団体となる利点等を掲載し、周知を図った。	引き続き、現状の取組を継続していく。 認可地縁団体へ移行する意思が示されたときは、必要な事務手続の支援を行う。	11団体	11団体	13団体	協働推進課	35
3	ホームページの外国語翻訳回数	コロナ禍で一時的に翻訳回数が増え、その後減少が見られたものの、目標値を上回る数値で推移している。	英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、タガログ語、ベトナム語に対応している。	引き続き各言語に対応し、市民等からのニーズがあれば、更なる言語の追加についても検討を行う。	月平均110.4回	月平均148.7回	月平均140.0回	秘書広報課	38
4	多文化共生推進事業協力員数	外国語が話せる職員を登録し、必要とする窓口等で一時的に通訳業務を行っている。 市内在住外国人の増加に伴い多文化共生推進事業協力員の必要性が高まっているが、登録職員は増加していない。 また、登録職員の異動等による対応能力・対応可能言語数の変動を防ぐため、登録職員の増加を図る必要がある。	新任職員研修において、多文化共生推進事業協力員について説明し、登録を依頼した。 また、外国語指導手の協力を得て、協力員を対象とした研修を実施した。	新規採用職員に対する説明及び登録依頼を継続しつつ、新規採用職員以外の職員にも制度を周知し、登録を呼びかける。	7人	6人	10人	協働推進課	38
5	市ホームページアクセス数	令和2、3年度については、コロナ禍によってアクセス数が増加したが、現在アクセス数は減少傾向にある。継続してより一層分かりやすい情報発信に努める。	令和5年度に策定した第二次広報戦略において広報媒体ごとに役割を定め、SNSや市報等を「認知」させるもの、ホームページを「理解」させるものとした。 読みづらいページをピックアップし、読みやすく書き変えるよう各課と協力して進めている。	SNSや市報等からホームページに誘導を行い、アクセス数の増加を図る。 また、ページのカテゴリ分けの整理等を行い、利用者にとって使いやすいホームページ作りを努める。	341,995件/年	283,583件/年	500,000件/年	秘書広報課	41
6	市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	SNSの流行として、フェイスブックが以前より下火になりつつあり、フォロワー数もあまり増えていない状況である。	イベント開催時や市報発行時等、なるべく多くの投稿を実施している。	市が管理するSNSについてはフェイスブックのほか、X・Instagram・TikTokがある。フェイスブックの機能についてはXと重複する部分が大半であり、利用者数も減少傾向にあるため、令和7年度末をもってフェイスブックページを廃止する。	885件	1,133件	1,250件	秘書広報課	41
7	市公式X（旧ツイッター）「フォロワー」件数	令和6年度以降、すぐメールプラスの導入により各課からの投稿数が増えたほか、観光大使効果によってフォロワー数やリポスト数に増加が見られている。	イベント開催時や市報発行時等、なるべく多くの投稿を実施している。	引き続きイベントのお知らせ等について積極的に発信するよう、各課に意識啓発を行っていく。 また、ハッシュタグや画像を活用するなど、投稿内容についてもより拡散しやすいものにするよう周知する。	3,170件	5,303件	4,500件	秘書広報課	41
8	情報提供サービス登録者数（犯罪情報、災害情報、市政情報）	利用者の多いLINEを中心に情報発信を行っていくが、運営が国外企業ということもあり、不測の事態に備え、メール配信の仕組みも継続していく。 なお、従前からのメール登録者については、そのまま登録を継続しているが、アドレス変更等の理由でメール送信できないアカウントを削除した影響で、登録者数が減少している。	令和6年度からすぐメールプラスを導入し、LINEを使った情報発信を行っている。 カテゴリについても従前の犯罪・災害・市政情報に加え、イベント情報や事業者向け情報等を追加している。	LINEを中心に情報発信を行っていく。	4,561件	3,287件	6,000件	秘書広報課	41
9	協働事業提案制度の提案団体数	新規提案団体数は、平成26年度以降、1年度当たり0～2団体で推移している。 協働事業提案制度をより実効性の高い制度にするよう努めるとともに、協働担当課を含む市全体として協働を推進していく必要がある。	令和5年度に制度の見直しについて市民協働推進会議で審議した結果を踏まえて制度の見直しを行った後、協働事業令和7年度実施事業の募集を行い、団体育成型事業1件を採択した。	制度の周知により提案件数の増加を図るとともに、必要に応じて採択事業の実施団体と協働担当課との調整を行い、実効性のある制度運用を図る。	累計10団体（H27～R1）	累計11団体	累計15団体（R3～R7）	協働推進課	44
10	各種審議会等における公募委員の割合	各種審議会等においては、基本的に任期の途中で委員を変更することがないため、どのように公募委員の割合を増加を図るかが課題となっている。	現在の各種審議会等における公募委員の割合については、公募委員の参画がなされないような行政委員会も含めて算出しているため、令和4年度に調査を実施した状況を整理した。その結果、公募委員の参画を可能と回答した審議会等における公募委員の割合は13.3%であった。	令和7年9月に公募委員無作為抽出制度に係る公募委員候補者名簿の更新をしたことから、名簿更新時の周知の際に、公募委員の参画を可能としないながら公募委員を参画させていない審議会等の所管課を中心に、積極的に公募委員の活用を図るよう周知した。名簿登録者数は前回の名簿更新時と比較し、約2倍の131人の登録があったことから利用率の拡大を目指したい。	4.7%	5.6%	25.0%	企画政策課	44

指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現状	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ	
11	各種がん検診の受診者数	疾病の予防や早期発見を図るため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診及び前立腺がん検診を実施する。受診率向上を図るため、周知方法やより受診しやすい実施方法の検討が必要である。	各種がん検診受診者数 ・胃がん検診：1,295名 ・肺がん検診：1,556名 ・大腸がん検診：1,875名 ・子宮がん検診：1,203名 ・乳がん検診：1,149名 ・前立腺がん検診：359名	引き続き、市報、ホームページのほか、コミュニティビジョン、公共施設でのポスター掲示等で事業の周知を行った。 また、申込受付については、logoフォームや窓口等複数の方法を設定するとともに、セット検診の拡充等、より受診しやすい体制を整える。	6,922人/年	7,437人/年	8,000人/年	健康推進課	50
12	健康教室の参加者数	市民の健康増進と健康管理意識の向上を図ることを目的として、生活習慣病予防等に関する健康教室を開催する。 健康教室参加者が固定化し、新規参加者が少ない。	各健康教室参加者数 ・健康寿命をのほそ教室：36人 ・骨粗しょう症予防教室：28人 ・ヨガ体操教室：36人 ・ピラティス教室：18人 ・女性のための健康教室：7人 ・肩こり腰痛予防教室：13人 ・ウォーキング教室：27人 ※全教室（15教室延べ19日開催）のうち2日は金曜日の夜間、1日は土曜の夜間に開催	令和6年度に引き続き夜間開催の教室を開催する。また、より参加しやすいよう、従来2日間コースで実施していた教室をテーマごとに1日での参加も可能とする。 また、若年健康診査やがん検診の受診者に事業案内を行うなど、新規及び若年層の参加者を増やすような工夫を検討していく。	164人/年	165人/年	304人/年	健康推進課	50
13	ゲートキーパーの養成数（累計）	市の自殺防止対策の一環として、相手の心身の不調のサインに気づき、専門機関による相談等に繋ぐ役割を担うゲートキーパー養成講座を開催する。 職員の中には、過去にゲートキーパー研修を受講してから期間が経っている場合がある。	職員向けにゲートキーパー養成講座を実施した。（参加者47人、2回開催）	職員を対象として、初級編のほか、支援対象者を絞った研修を実施する。	266人	405人	430人	健康推進課	50
14	応急手当普及員資格取得者数	令和元年以来、資格取得者数は減少しているが、本業が多忙な中、取得に要する期間を確保できないことや、資格を必要とする指導は女性団員のみが行っているため、新たに取得させる理由が乏しく、団員のモチベーションに頼っている。	男性団員への依頼や受講者の負担軽減のため、講習場所と期間の調整を行っている。	令和6年度は女性団員3名と男性団員2名が新規に取得した。 今後、消防団と調整し、男性団員の活動の幅を広げ男性団員の取得も促進する。	7人	5人	25人	防災安全課	54
15	予防接種、結核検診の実施者数	予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づく結核検診等を実施し、感染症等の予防に努める。 定期接種（A類疾病）については、個別通知等により接種率の向上を図る。	定期接種及び結核検診については、保健事業予定表、ホームページで周知した。予防接種法でA類疾病に位置付けられたものについては、個別通知による案内を実施した。特に、麻しん・風しんについては、個別通知による再勧奨のほか、1歳6か月児健診時に予防票の再発行対応を行う、就学前健診時に勧奨通知を同封する等、接種率の向上に努めた。	引き続き、広報や個別通知による勧奨等、周知方法を工夫しながら予防接種及び結核検診を実施する。令和7年度は、定期接種（B類疾病）として帯状疱疹ワクチンが開始する。	20,488人/年	20,831人	24,000人/年	健康推進課	54
16	特定健康診査受診率	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの予防・改善等を目的とする健康診査を実施する。受診率は横ばいの状況であり、より効果的な受診勧奨を実施していく必要がある。	特定健康診査受診者：4,341人（受診率49.2%）	引き続き、6月から11月に健診を実施する。効果的の個別通知、勧奨通知を作成するとともに、SMS等も活用しながら受診率の向上を図る。	45.2%	49.7%	60.0%	健康推進課	60
17	後発医薬品の利用率	当市の後発医薬品利用率は、他市と比較して高い水準にあるが、近年では高止まりしている。ジェネリック医薬品は体に合わない等の金額以外の部分に理由があり、差額通知だけでは利用率の増加が見込めなくなってきた。	先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を年4回送付したほか、サポートデスクを設置した。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図った。	引き続き、先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を送付するとともに、サポートデスクを設置する。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図る。	83.8%	86.3%	85%以上	保険年金課	60

指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現況	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
18 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	<p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。</p> <p>糖尿病性腎症等重症化予防事業について、本市の日常生活圏域全4圏域から参加者を募り、圏域・年齢・性別等偏ることなく参加者を確保することができたが、参加率が令和4年度と比較して低かったため、今後、参加者を確保する工夫を実施していきたい。</p> <p>また、今後も対象者が参加しやすいよう、分かりやすい通知や安心して参加できる動員方法を検討していく。</p> <p>口腔機能向上・低栄養防止事業については、通いの場の本来の活動がある中で、1つの通いの場での教室の実施回数及び実施時間が懸念となっていること、また、事業開始から3か月目を迎え、既に実施済みの通いの場が増えていることから、事業を実施する通いの場の確保が課題となっている。</p>	<p>糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症等の高齢者に対する保健指導：保健指導参加者11名 ・健診結果に異常があるが医療機関未受診の高齢者に対する受診勧奨：医療機関受診勧奨完了者1名 ・糖尿病性腎症等治療中断者に対する受診勧奨通知：医療機関受診勧奨完了者2名 ・令和5年度に保健指導を実施した者に対する継続支援：保健指導参加者7名 <p>口腔機能向上・低栄養防止事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歯つらつ教室」を12か所の通いの場で実施：参加者延べ437人 ・利用者への口腔機能の自己評価表にて、「オーラルフレイルの危険性が高い」と判定された者の割合が、事前評価時の54.3%から事後評価時の48.9%へと改善 ・利用者への事業終了後のアンケートにて、利用者の67.6%が事業終了後に口腔ケアに関することを自宅で行っており、利用者の82.1%が今後も通いの場において口腔ケアに関することを行いたいと回答 	<p>糖尿病性腎症等重症化予防事業について、参加者を確保するため、参加勧奨架電時のトークスクリプトや案内のチラシを参加しにくくなるような内容となるよう検討していく。</p> <p>また、委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施し、高齢者の健康寿命の延伸を図る。</p> <p>口腔機能向上・低栄養防止事業については、歯つらつ教室の実施回数及び手順の見直しを図り、また、対象とする通いの場の基準を広く捉え、多様な通いの場で実施できるように改善する。</p>	未実施	実施	実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	60
19 福祉サービス第三者評価助成事業の実施	<p>障害者総合支援法の規定による指定を受けて生活介護自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの日中活動系サービスの提供を行っている福祉サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部又は一部を補助している。</p> <p>介護サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部または一部を補助している。</p> <p>認可保育園については、3年に1度受審しており、特に課題はない。</p>	<p>受審費用の全部又は一部を補助している。</p>	<p>引き続き、第三者評価の受審を促し福祉サービスの質の向上に努めていく。</p> <p>介護サービス事業所については、令和7年度にグループホーム3箇所、小規模多機能型居宅介護1箇所、地域密着型介護老人福祉施設1箇所が受審予定。</p> <p>認可保育園については、令和7年度につむぎ保育園が受審予定。</p>	実施中	実施中	充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課	66
20 妊娠届出者に対する面接率	<p>妊娠届出者に対する面接率は100%を維持する。</p>	<p>妊娠・出産についての相談の実施や子育て支援サービスの提供を行うため、妊娠届出者に対して、保健師が面接を行った。</p> <p>令和6年度妊娠届出者数 328人</p>	<p>引き続き、面接率100%を維持し、妊娠届出者に対する相談や情報提供を行う。</p>	100%	100%	維持	子ども子育て支援課	78
21 認可保育所の入所待機児童数	<p>保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大や保育所定員の弾力的な運用を推進するとともに、保育士資格取得に係る費用の補助や保育士宿舎借上補助など保育士の確保対策を行い、認可保育所の入所待機児童の解消を図る。</p> <p>市内保育園では深刻な保育士不足が続いており、新卒、中途採用とも応募がなく、最近では人材派遣会社からの仲介により保育士を採用しているケースが多くなっている。そのため、人材派遣会社の紹介料など保育園の負担が増している。</p>	<p>・保育所に弾力的な運用による受入れ態勢の確保を要請</p> <p>・保育士を確保するため、保育士の処遇改善や宿舎借上補助を実施</p>	<p>令和6年度の待機児童数は4人であった。待機児童の保護者に対しては、認可保育所に入所できるまでの間、ベビーシッター利用支援事業（0～2歳児）や認証保育所等の利用を案内するほか、令和7年度からは、新たに緊急1歳児受入事業を実施し、待機児童の解消に努める。</p> <p>また、保育士確保のため保育士の処遇改善、保育従事者採用助成特別加算等の補助金を施設に対して支給している。</p>	54人	4人	0人	子ども育成課	78
22 延長保育の実施保育所数	<p>保育所において、通常の利用時間以外に保育を実施する延長保育について、充実を図り、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備する。</p> <p>法人の子育てに対する強い理念（地域、家庭、保育園で育てる）があるため、未実施の保育所に強制ができない。</p>	<p>・保育所11か所で実施</p>	<p>現在、延長保育事業を実施している保育園は11か所であるものの、延長保育事業をさらに求めるような保護者からの意見はないことから、ある程度、延長保育事業の需要は満たしていると認識している。</p> <p>今後も引き続き利用児童数の動向に注視していく。</p>	11か所	11か所	13か所	子ども育成課	78
23 病児保育の延べ利用人数	<p>病中又は病気の回復期にあつては保育を受けることが困難な期間にある児童を一時的に預かり、児童の健全な育成及び資質の向上と、保護者の子育てを支援する。</p> <p>病児保育事業については、その時期の感染症その他の疾病のり患状況等により、利用対象者が大きく変動するという傾向がある。</p>	<p>病中又は病気の回復期にあつては集団保育を受けることが困難な期間にある児童を一時的に病児保育室で預かった。</p>	<p>保護者の子育て支援を推進するため、ホームページやLINE等のSNSも活用し、幅広い周知及びPRに努める。</p>	396人	411人	500人	子ども子育て支援課	78
24 ショートステイの延べ利用日数	<p>疾病その他の事情により児童をその家庭において養育することが困難な保護者に代わって一時的に当該児童を保護する事業を実施する。</p> <p>利用のニーズは高まっているところであるが、利用者の固定、緊急時に利用できない等課題がある。</p>	<p>疾病その他の事情により児童をその家庭において養育することが困難な保護者に代わって、施設において一時的に当該児童の保護を行った。</p>	<p>引き続き、制度の周知を行うとともに利用者のニーズに沿った利用ができるよう年齢要件や利用基準等を見直すことで制度の拡充に努める。</p>	148日	175日	150日	子ども子育て支援課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現況	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
25	子ども食堂の実施数	地域の子ども・若者や子育て家庭が気楽に立ち寄り、食事を通じて多世代の交流を行う子ども食堂を運営する民間団体等に対し経費の一部を補助する。 実施団体が増えている一方で、開催日が増えていない、開催場所に偏りがあること、予約方法の確立等が課題である。	令和5年度は7か所の子ども食堂で、食事の提供を行った。食堂の開催に当たっては、市報、ホームページ、アプリ等で周知している。	引き続き、団体に対し経費の一部を助成することで支援するとともに、開催日の増や開催できていない市域での実施を検討していく。 また、子ども居場所づくり、地域交流の場としての役割を担える場所となるよう事業の拡大に努める。	3か所	10か所	5か所	子ども子育て支援課	78
26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の援助活動を行う。有償ボランティアであるが、支援を受けたい利用者のニーズに見合った援助者が少ないことが課題である。	育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の援助活動を行った。	制度の周知により、育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者の会員登録数を増やすとともに、地域における子育て環境の整備、拡充を図る。	364件	154件	500件	子ども子育て支援課	78
27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭に対し、訪問による育児等の支援を行うことで、子育て家庭の負担の軽減を図る。	育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭に対し、ヘルパーを派遣し、ホームヘルパーサービスを行った。	引き続き、事業の実施を行うとともに、SNS等を活用した制度の周知に努める。 令和7年4月からは対象者に妊婦も加えるとともに、対象児童に対する支援時間数を増とし、制度の拡充を図る。	7世帯	7世帯	10世帯	子ども子育て支援課	78
28	児童館親子ひろば利用者数	児童館の午前中の比較的用户数が少ない時間帯を利用し、乳幼児及びその保護者を対象に歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行いながら交流や子育て相談できる居場所の提供を図る。	令和6年3月をもって「児童館親子ひろば事業」は終了し、令和6年4月からは「子どもカフェ事業」と統合して、市内地区児童館や児童館を活用した「健やかひろば事業」へと再編し実施した。	令和6年度からは子ども子育て支援課に移管され事業を再構築。名称を「健やかひろば事業」に変更し、実施していく。	1,355人	-	1,600人	子ども育成課	78
29	学童クラブ保留児数	現状としては、学童クラブの保留児は0人である。学童クラブの安全・安心な育成を確保しながら、定員を調整し、できる限り、保留が生じない対策を講じている。	学童クラブへの入所が保留となった場合には、児童館ランドセル採籠事業で対応する。 また、近隣の入所可能な学童クラブへあっせんをしている。	小学校就学人数を把握し、学童クラブの入所人数を見極めながら、現状と同様の対策を講じていく。	16人	0人	8人	子ども育成課	78
30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	市内9校のうち放課後子ども教室と学童クラブが学校の敷地内での設置は4校で学校の校舎内に設置されているのは2校となるため、一体型の運営が可能な学校は6校となる。 また、一体型の運営の実施については、学校施設の徹底した活用、責任体制の明確化が課題である。	放課後子ども教室と学童クラブの連携型運営として、第一小学校では、放課後子ども教室の実施するイベントに学童クラブが参加。 また、第十小学校では物づくり、ドッジボール、大縄跳び等を実施。	放課後子ども教室と学童クラブの一体型の運営としては校内交流型として第二、第七小学校が可能であり、連携型としては、第一、雷塚、第九、第十小学校が可能であると考えが実施内容等について更なる検討が必要であり実施には至っていないことから、放課後子ども教室運営委員会等で実施に向けて検討を行う。	5か所	6か所	6か所	文化振興課 子ども育成課	78
31	お互いさまサロンの設置数	介護予防や多世代間の交流等を目的としたお互いさまサロンづくりのため、設置・運営を行う団体に対し、財政的な支援を行っている。 また、各地域包括支援センターにおいては、生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民に対してサロン設置・運営に係る技術的な支援を行っている。 令和6年度末時点の実績より、お互いさまサロンの数の目標値である70か所を達成した。 今後も引き続き、お互いさまサロンの設置数の維持・増加を進めるため、適切に本業務の進行管理に努め、目標の達成のために取り組む。	設置・運営を行う団体に対して、補助金を交付した。(41団体) また、お互いさまサロンの継続的な活動を支援するため、ポイント付与による交付金制度を実施した。(53団体) さらに、サロン立ち上げの支援や活動内容のアドバイスなど、地域包括支援センターとお互いさまサロンの連携を図った。 サロンの担い手の育成を図るため、「お互いさまリーダー養成講座」を年2回実施した。	お互いさまサロン設置数の目標値である70か所を達成したため、今後は、お互いさまサロンの長期的な運営を支援するべく、地域包括支援センターと連携し、設置及び運営に関する助言並びに各補助金の周知に取り組む。	50か所	72か所	70か所	高齢福祉課	83
32	地域生活移行者数	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、グループホームの入所支援等、地域生活への移行促進に努める。	精神障害者地域活動支援センター「お伊勢の森」において随時相談を受けている。	引き続き、障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、精神障害者地域活動支援センター「お伊勢の森」等で相談を受けて、地域生活への移行促進に努めていく。	1人	1人	8人以上	障害福祉課	88
33	一般就労移行者数	障害のある人が、働きたい、就職したいと思っている人を就職できるような相談や支援の促進に努める。	障害者就労支援センター「とらい」において、就労希望者に向けた支援や、既に就職している方が働き続けることを支援している。	引き続き、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安定して働き続けるよう身近な地域において就労・生活面の支援を一体的に提供できるよう努めていく。	46人/年	22人/年	55人/年	障害福祉課	88
34	就労移行支援利用者数	地域や事業所によって受け入れ状況に差があるが、就職できるよう相談や支援の促進に努める。	就労移行希望者に対して障害サービス受給者証を発行し、相談支援事業や障害者就労支援センター「とらい」を通じて、障害者雇用に取り組む企業等への就職支援を行っている。	引き続き、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安定して働き続けるよう身近な地域において就労・生活面の支援を一体的に提供できるよう努めていく。	26人/年	25人/年	32人/年	障害福祉課	88
35	児童発達支援事業所 ちひさ教室の登録者数	1日の利用定員10人を満たしている日も多い。登録児童の障害も様々なため、それぞれに配慮した療育を行うことが課題である。	日常における基本的な動作の習得やコミュニケーション、社会性の向上を目指している。(1日利用定員:10人)	今後も継続して登録児童の障害に応じた療育を行う。	7人	15人	10人	子ども育成課	88

指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現況	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ	
36	就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	全ての生活困窮者及び被保護者が、就労して自立するため社会生活を身に付け自立を目指すものである。 なお、支援対象者の引きこもり等が長期間であった場合は、長期にわたり各自立支援が必要になる。	支援対象者の適正等を考慮し、ハローワーク等を活用して、就労の支援を行う。 また、早急な自立が困難な支援対象者は、就労準備支援事業により、自立への支援を行う。	就労自立支援を活用し、支援対象者が就労のための基礎能力を身に付け安定的な就労に就き、自立を図るため、「生活自立支援」、「社会自立支援」、「就労自立支援」を適切に行っていく。	57件/年	55件/年	68件/年	生活福祉課	92
37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	令和5年度調査時点において、実績は「小5：72.3%、中2：58.1%」であり、目標値に達していないことから、令和7年3月に策定した「武蔵村山市子ども計画」に基づき各事業に着実に取り組む必要がある。	「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの未来応援プラン」及び「子ども・若者計画」を一体の計画として、令和7年3月「武蔵村山市子ども計画」を策定し、今後の施策の方向性を示した。	武蔵村山市子ども計画で示した施策の方向性に基づき、各事業を着実に実施していくとともに、P D C Aサイクルにより定期的に進捗状況の確認、点検、評価を行うことで計画の推進を目指していく。	小5：77.1% 中2：57.9%	調査実施なし	小5：80.0% 中2：62.0%	子ども政策課	92
38	消費者教育講座の参加者数	消費者講座を年2回実施し、ライフステージに応じて消費者意識の向上を図っているが、参加者数が十分とは言えない。対象者の年齢・特性及び消費者被害の傾向等を踏まえた講座の企画を継続するとともに、市民が参加しやすい日時で実施したり、周知方法を工夫するなどにより、参加者の増加を図る必要がある。	高齢者の消費者被害を防止するため、地域で高齢者の見守り活動を実施している市民等を対象とした講座を開催した。（1回） また、武蔵村山高校と連携して若年層向けの講座を開催した。（1回）	引き続き、消費者講座を開催し、消費者意識の向上を図っていく。 なお、令和8年度以降には、講座の実施回数を年2回から年3回に増やすことにより、よりライフステージに応じた、多様なテーマでの講座の開催を実施していく。	66人/年	250人/年	100人/年	協働推進課	95
39	ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	働きたい女性がそれぞれの希望に応じた自分らしい働き方を実現することができるよう支援し、女性の活躍の機運を高めるために実施しているが、令和6年度以降は「ゆーあいえスタ」を開催しないこととしたことから、参加者数は減少している。 今後も、一定の参加者数を維持し、成果を上げていくためには、起業・創業、再就職を希望する女性にとって有益な講座等を実施するとともに、申込者の増加につながるよう情報発信を強化していく必要がある。	・女性のためのチャレンジ相談会：参加者10人（12回開催） ・女性リーダー育成事業・ロールモデル座談会：参加者42人（座談会1回・女性リーダー育成講座4回開催）	引き続き、相談会や講座等による起業支援、再就職支援等を行っていくとともに、地域社会での女性のキャリア支援等を行うため、メンターバンクの創設に取り組んでいく。	705人	52人	750人	協働推進課	98
40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大などを図るため、企業誘致条例に基づき、市内の工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対し、奨励金を交付する。移転希望のある市外事業所への広報の方法を検討する必要がある。	東京都企業立地相談センターホームページに奨励金制度を掲載した。	企業誘致の対象業種及び対象地域の拡大も含め検討を行う。	0人	0人	10人	産業観光課	98
41	木造住宅耐震診断の助成件数	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき建築された木造住宅を対象として、耐震診断に係る費用の1/2（上限10万円）を補助している。 事業を開始した平成29年度以降の年度別助成件数は、0件から2件を推移しており、令和6年度の耐震診断費用助成は2件であった。	市報及び市ホームページにおける助成制度の周知を行っている。	令和7年度から武蔵村山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、防災イベントにおける耐震化改修助成事業に関する相談会、対象となる住宅への動安通知の送付、及びメール、SNS、Xを活用した助成事業の周知を実施する。 同計画に基づき、計画期間の令和13年度までの間、耐震改修促進のための事業内容について、毎年度数値目標を定め、木造住宅耐震化の働きかけを行っていく。	0件/年	2件/年	10件/年	防災安全課	109
42	自主防災組織の結成数	令和6年度現在、市内の自主防災組織数は34団体で、全ての組織が自治会を母体としている。 自主防災組織は、市民が自己の居住する地域を災害等から守るために自主手に結成する組織であるため、自治会単位で結成されることが多いが、母体となる自治会の加入率低下や高齢化により、新規の結成は伸び悩む状況にある。	自主防災組織の結成支援として、新規に結成された自主防災組織に対する防災資器材の支給を行っている。	現行の取組に加えて、新規に結成された組織に対する運営費用の支援や既存の組織が実施する活動に対する補助金等の支援による自主防災組織の活性化を検討していく。	32団体	34団体	37団体	防災安全課	109
43	消防団員数（定員210人）	地域防災の中核を担う消防団員の確保が喫緊の課題であるが、社会構造と就業構造の変化や人口減少・高齢化により、若年層の入団者の減少に加え、壮年期・中年期の退団者が増加している。	消防団員の処遇改善として、令和4年度から費用弁償及び年額報酬の個人支給を開始。令和5年度から費用弁償から出勤報酬に改訂し、活動時間に準じた報酬を支給している。 また、市報、市ホームページ及び広報誌によって、入団を促している。	引き続き消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善を更に推進するとともに、企業等との連携強化、消防団員の負担軽減等働き方改革につながる取組を進める。 また、全国的に増加傾向にある学生消防団員及び女性消防団員が活動しやすい環境づくりを進める。	191人	180人	210人	防災安全課	112
44	震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	震災時の消防水利を確保するため不足地域に対し計画的に防火水槽を整備する必要があるが、私有地に設置した防火水槽が相続等に伴い撤去になる傾向もあり、充足率が伸び悩んでいる。	震災時の消防水利の不足地域内で新たに防火水槽設置に適した場所の選考を行った。	設置場所を含め、過去に設置した防火水槽の点検、耐久性のない防火水槽の入替えを検討する。 また、令和7年度については、東京都物件報償費による新青梅街道拡幅工事併う三ツ藤三丁目児童遊園の防火水槽移設工事を行う。	231/303	236/303	237/303	防災安全課	112
45	夏季交通防犯映画会協力団体数	主な開催母体である自治会の減少等により、近年、開催団体及び参加人数は減少傾向にある。 本事業をより効果的なものとするために、周知啓発の方法や開催団体との連絡調整等見直しが必要である。	協力団体との連携	今後も協力団体との連携を強化し、子どもの交通事故防止・犯罪被害防止のため継続して事業を実施していく。	13団体	9団体	18団体	防災安全課	116

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現状	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	交通安全市民のつどい及び自転車シュミレーター等を活用した高齢者向けの交通安全教室を実施し、高齢者の交通安全意識の向上を図った。	関係団体との連携	現在実施している高齢者向けの交通安全教育に加え、高齢者の集まる集會等への出前型交通安全講話の実施等、今後さらに関係団体と連携を強化し事業を展開していく。	2事業	2事業	4事業	防災安全課	116
47	自主防犯組織の結成団体数	自主防犯組織の主な母体である自治会の加入率の低下や高齢化等により、新規結成数は伸び悩んでいる状況にある。	防犯活動に対する資器材貸与の支援の他、市報で自主防犯組織の活動を紹介したり、ホームページ等で新規結成を促している。	市報やホームページの活用により新規結成の更なる周知をしていくとともに、自治会以外の母体（事業所、教育関係等）への働きかけを強化し、組織の新規結成を促していく。	13団体	11団体	20団体	防災安全課	119
48	犯罪認知件数	令和3年度において目標指数は達成するも、それ以降は増加傾向にあり予断を許さない状況にある。	青色防犯パトロールによる市内の巡回活動や、市報やSNS等を活用した時期に応じた犯罪情報の発信。	「關バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生している状況に鑑み、犯罪認知件数のみならず、その内容についても注視していく必要がある。	458件/年	445件/年	412件/年	防災安全課	119
49	子ども安全ボランティアの登録者数	子ども安全ボランティアの登録人数は減少している。原因は、高齢化や自治体加入率の低下、地域のつながりの希薄化等が考えられる。地域と連携して地域の課題を解決していくために、地域力の向上を図る必要がある。	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、学校の名簿で子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与を行った。	引き続き、学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、学校の名簿で子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与を行う。	300人	180人	400人	教育総務課	119
50	自動通話録音機の無償貸与台数	合計334台貸与した。	市報やホームページによる事業の周知。	今後も、犯罪発生状況を注視しつつ、引き続き事業を継続していく。	0台	334台	250台	防災安全課	119
51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	令和6年度末時点で進捗率が80.6%（事業費ベース）を超え、事業も概ね計画通りに進捗している。多摩都市モノレールの延伸に向け、早期に事業を完了させることが課題となっている。 ※令和4年度末及び令和6年度末に事業計画変更を行ったことに伴い、総事業が増額となったことから、令和4年度末及び令和6年度末の事業費ベースの進捗率が前年度の数字と比較して低下している。	・電線共同溝引込管路工事 ・都市計画道路照明設置 ・区画道路築造及び街区整地 ・雨水貯留槽浸透施設設置 ・雨水管整備 ・建物移転の促進 ・仮換地の指定の実施	・区画道路の築造及び街区整地 ・公園、ポケットパークの整備 ・雨水貯留槽浸透施設設置 ・雨水管整備 ・対象権利者の移転促進及び計画的な仮換地の指定を実施	70.0%	80.6%	100%	区画整理課	124
52	狭あい道路の割合（延長）	建築基準法に基づく道路後退部の寄附に当たっては測量、登記手続き及び簡易舗装整備を土地所有者が実施した上で、市が寄附を受けている。現制度では土地所有者の費用負担が重いため寄附件数が少なく、狭あい道路の解消が進みづらい。	割合の減少は開発等における道路後退部の寄附による。土地所有者の負担を軽減することにより市への寄附件数を増やし、狭あい道路の解消を目指す。	幅員4mを確保するための狭あい道路の解消方法や、狭あい道路も含め、4m以上に拡幅する必要性のある生活道路の選定などを検討する。	48.7%	48.1%	45.0%以下	道路下水道課	129
53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得率が進むにつれて計画的な用地取得の見通しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めている。	令和6年度は、地権者との合意に至らなかったため、用地を取得できなかった。進捗率は約73%のままであった。 下水道工事については、予定どおり発注を2度実施したが不調となり、着手を断念した。	道路の供用開始へ向け用地取得については、進捗率が進むほど徐々に取得が難航してくと予想しているが、粘り強く折衝を進め、用地取得に努める方針である。 また、道路築造については、東京都が推進している無電柱化の状況を勘案し新たに当該路線に無電柱化を導入することとし、引き続き、用地の進捗に合わせて一部道路の先行整備について検討を始め早期の供用開始に努める。	実施中	実施中	完了	道路下水道課	129
54	障害者グループホームの入所者数	障害のある人が地域での自立した生活を進めることのできるよう住まいの確保に努める。	障害者グループ入所希望者の申請に基づき、随時認定調査を実施し、受給者証を発行している。	障害者計画に基づき、障害のある人の生活援助を行うグループホームについて、必要な情報提供を行い、整備が促進されるよう努め、様々なサービスが提供できるように、幅広く多様な事業者が参入できるように整備誘導を図り、多くの入所希望者が入所できるよう確保に努める。	6人/年	7人/年	7人/年	障害福祉課	133
55	下水道管きよの点検調査実施率	公共下水道管のストックを継続して適正に維持管理していく上で当該事業は必要不可欠であるが、市内全域管きよ延長約273kmを対象に1期7年、7期にわたる長期の事業となり、事業費が膨大である。また、第7期が完了した時点で、また第1期に戻り継続的に事業を進めていくことが予想される。	令和6年度は、第1期ストックマネジメント計画に基づく改築工事（1年目）、令和7年度実施の改築工事（2年目）に向けた実施設計、第2期の管路内調査（2年目）を実施した。	令和7年度については、第1期ストックマネジメント計画に基づく改築工事（2年目）及び令和8年度に実施する改築工事（3年目）の実施設計、第2期の計画策定を実施する。 今後も継続してスケジュールに沿って事業実施を進めていく。	0%	26.6%	25%	道路下水道課	136
56	ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	令和4年10月の家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入により、導入前の令和3年度総排出量20,191トンと比較して令和4年度905トン、令和5年度2,883トン、令和6年度については3,023トン減少した。 令和6年度も引き続き、西多摩衛生組合に広域支援を依頼し、可燃ごみの処理を行っていたが、令和7年10月から小平・村山・大和衛生組合の新ごみ焼却施設が稼働し、ごみの処理を行っている。	可燃ごみ中の約5割を占めている生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入補助金及び生ごみ処理容器「ミニ・キーロ」工作教室を実施した。 また、家庭での未利用食品を集めて寄付をするフードドライブや出前講座を実施するとともに、食品ロスの削減に向けた普及啓発を実施した。 なお、令和6年度に一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（令和7年度～令和9年度）を策定し、新たに食品ロス削減推進計画を掲載し、より一層の生ごみの減量を目指し、市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進することとした。	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画を改訂した。 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（令和7年度～令和9年度）では、新たに食品ロス削減推進計画を掲載し、より一層の生ごみの減量を目指し、市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。 引き続き、家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやすく周知するなど、4Rの更なる推進を図り、ごみの減量に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。	785g/人日	667g/人日	660g/人日	ごみ対策課	139

指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現状	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ	
57	ごみのリサイクル率	市が実施している家庭ごみ組成分析調査では、ごみとして排出されているものの中に、分別すれば資源として再利用できるものが10%以上含まれている。 今後は、ごみとなる前の段階の対策を重視するとともに、資源物の更なる分別促進を図り、リサイクル率の向上を図る必要がある。	各団体の主導による資源分別を促すため、資源回収奨励金の交付を実施した。 また、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い、分別すれば資源となるものについての記事をごみ情報誌に掲載し、市内全戸に配布した。	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画を改訂した。 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（令和7年度～令和9年度）においても、引き続き、家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやすく周知するなど、4Rの更なる推進を図り、資源の分別に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。 また、民間企業との連携を視野に入れながら、引き続き、リユースの促進についても検討していく。	32.5%	33.6%	37.6%	ごみ対策課	139
58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向けて、東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえまたちづくりを推進するとともに、市と市民が連携した促進活動や東京都などの関係機関への要望活動を行う。 東京都において、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画決定が告示されたことから、引き続き、多摩都市モノレールの着実な事業化に向けた取組を促進するとともに、関係機関との連携強化を推進していく必要がある。	・駅の利便性確保のためモノレール開業に合わせ駐輪場整備を確実に進めていくため、駐輪場の適切な運営や整備等について武蔵村山市自転車等駐車場整備方針を策定した。 ・要望活動の実施（多摩地域都市モノレール等建設促進協議会） ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動 ・PR推進事業（情報誌の発行、モノレール関連物作製・販売） ・シェアサイクル観光連携推進協議会に参加し、シェアサイクルのキャンペーンを実施（ナナタマ、「つなごう」キャンペーン）	東京都において、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画決定が告示されたことから、引き続き、多摩都市モノレールの着実な事業化に向けた取組を促進するとともに、関係機関との連携強化を推進していく必要がある。	推進	推進	推進	交通企画・モノレール推進課	141
59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	新型コロナウイルスの影響により大きく減少した市内循環バス「MMシャトル」利用者数は、回復傾向にある。今後は、まちづくりの整備状況や利用者の声を踏まえつつ、関係機関と連携し、より効率的な運行と利用促進を図る。 路線バスについては、改善基準告示の影響等による運転士不足により、減便などの対応がなされている。市内循環バスは、路線バスを補完する公共交通としての機能を有していることから、市内循環バスへの影響が懸念される。今後、路線バス事業者との連携強化に努める必要がある。	・「武蔵村山市地域公共交通計画」策定のため、市民ニーズ調査、事業者ヒアリング等を実施し、地域公共交通計画骨子を作成した。 ・村山デエダラまつりに出店し、市内循環バスの周知を行った。	地域公共交通計画の中で掲げる目標を達成するための施策等について、関係者間で共有・連携し利用促進を図る。 村山デエダラまつりははじめとする各種イベントへの出店、市内幼稚園及び保育園等と協力しためり絵を行うなど、利用促進に繋がるイベントを実施する。 MMシャトルグッズを作製し、利用促進を図る。また、売上金については運行経費等に充当していく。	5人	5.84人	6人	交通企画・モノレール推進課	144
60	乗合タクシーの利用者数	市内循環バス「MMシャトル」の利用者数が低迷していた運行ルートを廃止する代替として、市南西地域を対象とした、乗合タクシー「むらタク」は、利用者の自宅と市内の主要公共施設等との間を運行している。 乗合タクシーの安定的な運行の維持ため、引き続き、利用促進及び登録者の増に取り組む。	・安定的な運行の維持を目的とした利用促進及び登録者の増のための事業周知（市報やモノレール情報誌等での広報） ・村山デエダラまつりに出店し、乗合タクシーの周知を行った。	地域公共交通計画の検討過程における市民ニーズ調査により、現況の調査分析を進める。登録が少ない世代（60歳未満）への利用促進を図る。特に、子育て世代への利用促進を図る。 令和8年度末での契約期間終了を見据えた、運行形態等の検討を行う。 村山デエダラまつりははじめとする各種イベントへの出店、市内幼稚園及び保育園等と協力しためり絵を行うなど、利用促進に繋がるイベントを実施する。	3,498人	12,494人	4,500人	交通企画・モノレール推進課	144
61	性の多様性に関する理解の促進事業	令和5年度の男女共同参画推進市民委員会の議論では、市独自のパートナーシップ制度は設けず、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用及び周知に努めるとの結論を得た。 本市においては、性的少数者に対する理解が進んでいるとは言えない状況にあることから、市民に対して同制度の周知を図るとともに、その他の啓発活動を継続して実施していく必要がある。	パネル展や図書展示等の実施により、性の多様性に関する理解の促進を図った。なお、村山デエダラまつりにおいては、性の多様性に関するパネル展示とともにアンケート調査を実施した。 また、当事者支援としてLGBTQ相談を行ったほか、多摩11市の連携事業である若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業（居場所事業及び教育・啓発事業）を行った。	引き続き、性の多様性に関するパネル展やLGBTQ相談の実施、市内小・中学校からの希望に応じた「性の多様性に関する授業等」を実施するとともに、市報等により東京都パートナーシップ宣誓制度を周知し、性の多様性に関する理解の促進を図る。	—	実施	実施	協働推進課	152
62	審議会等への女性の参画率	男女双方の意見が的確に反映されるためには、審議会等を構成する委員の男女比がほぼ同等であることが望ましいが、充て職や委員推薦制度等を採用している審議会等においては、女性委員参画率の向上が難しい場合がある。	各審議会等における女性の参画状況を調査し、その集計結果を庁内へ周知するとともに、参画率の向上について依頼した。	引き続き、現状の取組を継続していくとともに、女性委員のいない審議会等をなくすことを目指す。	31.9%	37.5%	40.0%	協働推進課 企画政策課	156
63	男性市職員の育児休業取得率	市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランス等の取組を推進し、男性職員の育児休業の取得促進を図る。 目標を達成しているが、更なる取得率の向上に取り組む。	新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子の配布及び説明を行った。 また、育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供を行った。	前年度の取組内容を継続して行い、更なる取得率の向上に取り組む。	10.5%	53.8%	15.0%	職員課	156

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現状	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を令和3年度に創設し、累計で24事業所(更新6事業所を含む。)を認定。認定事業所又はその取組内容を広く紹介することにより、市内事業所の意識醸成を図っている。令和7年度の目標値は、令和3年度時点で達成しているが、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、認定できる事業所を継続的に掘り起こしていく必要がある。	市報等により募集をかけ、新規4事業所及び更新6事業所から応募があり、審査の結果、10事業所全てを認定した。 認定事業所紹介用のパンフレットを作成し、商工会に加盟している事業所に配布するとともに、男女共同参画情報誌「YOU★1」に掲載・配布し、啓発を行った。	新規認定件数の増加及び既認定事業所からの更新認定申請の確保に向けて、コミュニケーションやデジタルサイネージを活用した広報の拡充に取り組み、制度の周知・浸透を図りつつ、更なるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図る。	—	累計18件	累計5件	協働推進課	156
65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	児童・生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習の規律の確立を図るため、指導方法や指導体制の工夫・改善に努める。 年度によって生徒の実態も異なることから、効果的かつ継続的に工夫・改善を図ることが必要である。	小中一貫教育を全小中学校で実施し、義務教育9年間を通した系統的なキャリア教育の充実を図った。	適宜、進路情報について、学校を通じて高校進学を希望する生徒やその保護者へ提供するとともに、調査の確度向上を図るため、進路指導主任会等において、情報の収集に努める。 なお、入学者選抜における選抜方法・尺度が多様化する中で「第一志望校」の定義を明確にすることが困難となってきたことも踏まえ、引き続き、年度ごとの生徒の実態に応じた効果的かつ継続的なキャリア教育の充実を図っていく。	83.2%	94.9%	85.0%	教育指導課	166
66	中学校3年生の英語検定受験率	小中学校で培った英語力を測るという具体的な努力目標を持たせ、学習に対する意欲の向上と英語力の定着を図ることを目的に、中学校第3学年の希望生徒を対象として英語検定の受験に係る支援を行う。 目標受験率には達していないため、引き続き本事業の周知を図り、受験率の向上を図る。	英語検定の費用に掛かる支援：224人	今後も受験率の向上につながるよう事業の周知を行うとともに、市内中学校における3級以上の合格状況を踏まえ、全体的な検定取得率の向上の観点からも本事業を継続して実施する。	40.6%	33.9%	60.0%	教育指導課	166
67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	学校単位で計画的に整備を進めており、全小・中学校の1系統以上のトイレ改修は完了したが、予算等の都合で未改修の系統が残されている学校がある。	第三小学校校舎及び雷塚小学校校舎の未改修であるトイレ系統の改修工事を実施した。	全小・中学校において、1系統以上の改修は完了したが、学校により一部未改修となっている系統があるため、継続して改修工事を進める。	89.0%	100%	100%	教育総務課	166
68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	「中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会」による開設準備を進め、令和5年度より小中一貫校村山学園第二中学校に開設した。 また、西部地区小学校における特別支援学級の整備に向けた検討を要する。	令和5年度及び令和6年度に「小学校特別支援学級開設準備委員会」における開設準備を進めている。	令和7年度より西部地区の第十小学校において知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級を開設する。	検討	準備	整備	教育指導課	166
69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量(児童・生徒1人当たり/年)	学校給食にける地元産野菜・果物等の使用量は、令和6年度末で26,754.2kgとなり、児童・生徒1人当たり6.05kg/年となった。今後、品目を増やせるかどうかは供給者(地元農家)と協議することになるが、現状では、学校給食で使用する一定量の生産が困難な状況になっている。	・令和6年度 野菜・果物全体に対する地場産食材購入額 小学校 5,363,749円 中学校 3,059,655円 ・令和6年度 地場産使用量 26,754.2kg 使用品目数 23品目 ・献立表での表記(太字記入)	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。また、地元産野菜の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用できるよう献立の工夫及び改善に努める。	5kg	6.05kg	維持	学校給食課	166
70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数は、令和5年度・令和6年度ともに23品目を維持している。今後、品目数を増やせるかどうかは供給者(地元農家)と協議することになるが、現状では、学校給食で使用する一定量の生産が困難な状況になっている。	・令和6年度 野菜・果物全体に対する地場産食材購入額 小学校 5,363,749円 中学校 3,059,655円 ・令和6年度 地場産使用量 26,754.2kg 使用品目数 23品目 ・献立表での表記(太字記入)	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。また、地元産野菜の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用できるよう献立の工夫及び改善に努める。	19品目	23品目	22品目	学校給食課	166
71	出前講座の講座数	出前講座数の増加に向け、各課に呼びかけを行う等の成果により70講座を達成した。 課題としては、講座の内容等の充実を図る中で、各課共に職員数及び時間が足りない等の状況がある。	出前講座の充実に向け、各課に協力を仰ぎ、講座数の増加に取り組んでいる。	講座数及び講座内容の見直しを検討する。	67講座	70講座	70講座	文化振興課	171
72	郷土・行政資料の所蔵数	昨年度は、寄贈資料や行政刊行物の整理・受入れにより一時的に増加し、目標値を上回る結果となった。引き続き郷土資料や行政資料の計画的な収集・保存を進める。	郷土資料の発行情報の収集に努める。	郷土資料の収集に努める。 電子図書館に電子化された郷土資料を見ることが出来るデジタルアーカイブを充実させる。	2,927冊	5,828冊	4,000冊	図書館	171
73	おはなしの会の開催回数	開催回数は確保されているものの、1回当たりの参加者数にばらつきがある。	定期的開催を行い、雷塚図書館で年24回、その他図書館(全5か所)で60回開催した。 毎月市報を活用し、開催日の周知を行っている。	広報等を活用し参加者の増加を図る。	108回/年	84回/年	144回/年	図書館	171

指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現況	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
74 公民館講座の定員に対する受講割合	子どもから高齢者まで、様々な年代等に合わせた講座を企画・実施するため、生涯学習審議会において協議を継続 市民が企画者となって講座を運営する「市民企画講座」を実施している。 審議会において決定した講座や市民企画講座は、内容が優れていても、参加者が少ないことが課題である。	市民講座、家庭教育講座、シルバー教室、青少年教室を企画・実施	市民企画講座は引き続き継続し、その他の講座については、参加率の増加が見込める講座内容の選定等に努める。	79.5%	71.4%	90.0%	文化振興課	171
75 スポーツ少年団登録団体数	平成27年7月に「武蔵村山市スポーツ少年団」を設立し、スポーツ・文化活動を通じた青少年の心身の健全育成に努めている。	スポーツ少年団への登録団体の加入促進を図るため、各団体への説明等を行った。	スポーツ指導者の育成・確保、登録団体の加入促進を進めていく。 他方、行政評価委員会による外部評価で、将来的に縮小・見直しの方向性が示されているため、事業のあり方様について今後検討していく必要がある。	3団体	3団体	6団体	スポーツ振興課	176
76 総合型地域スポーツクラブ会員数	平成25年2月に「だれでも」「どこでも」「いつでも」「世代を超えて」気軽に楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」を設立した。 総合型地域スポーツクラブについては、市民の認知度が低いことから、広報活動・環境整備・会員の確保等を推進していく必要がある。	各種事業への協力や、運営に関する意見交換を行い、スポーツ活動を展開した。 また、市民への周知を図るため、「教育むさしむらやま」や市ホームページ等に関連記事を掲載した。	各種事業への協力、市民への周知を引き続き行う。	164人	199人	380人	スポーツ振興課	176
77 市民会館利用者数	施設運営は、民間の能力を活用するため指定管理者制度を導入し、各種事業を企画・運営している。	利用者増加に向け、指定管理者において、そのノウハウを生かした各種事業の企画・運営	引き続き民間のノウハウをいかした事業展開を継続し、利用者の更なる増加を目指す。	177,200人/年	182,493人/年	205,000人/年	文化振興課	178
78 歴史民俗資料館利用者数	歴史民俗資料館の常設展示、特別展示、企画展示及び資料館講座を充実させるとともに、歴史民俗資料館分館を平和教育に資するよう、なお一層の充実を図る。	常設展示のほか、年中行事展、企画展等を引き続き開催した。 また、文化財資料集、資料館だよりの発行及び資料館講座を開催した。	常設展示、年中行事展、特別展、企画展示及び講座等を計画的により充実させ、引き続き魅力ある資料館の運営に努める。	7,931人	5,409人	12,000人	文化振興課	182
79 歴史散策コースマップ販売冊数	新たに南東・南西コースをそれぞれ1コース加え、計7コースとした歴史散策コースの周知を図ることにより、市民の文化財等への関心の向上とともに文化財の保護に努める。	市民の文化財等への関心の向上、文化財の保護等のため、歴史散策コースを設定しており、歴史講座や自然観察会の開催時等において歴史散策コースマップについても紹介している。	歴史講座及び資料館だより等を活用して、歴史散策コースの周知を図り、歴史散策コースマップの販売目標達成を目指す。	70冊	28冊	150冊	文化振興課	182
80 経営耕地面積	農業者の高齢化及び後継者不足等により、年々農地の転用が進んでおり、経営耕地面積は減少傾向にある。	農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っている。	引き続き、農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っていく。	10,400a	10,400a	維持	産業観光課	191
81 新規就農者数の累計	農業の新たな担い手を確保するとともに、農業に新規参入する農業者へ様々な支援を行うことにより、安定した農業経営と農業への定着を図る。 新規就農者が借りる農地を確保する必要がある。	・新規就農者定着支援事業の実施：2件 ・令和7年度新規就農予定者の相談を実施	東京都農地中間管理機構である東京都農業会議と連携を密にし、新規就農者を受け入れるべく、貸借できる農地について農業委員と連携して確保していく。	1人	4人	7人	産業観光課	191
82 認定農業者数	農業の中心的な担い手となる認定農業者について、メリットを明確にし、農業委員会や各種関係団体を通して制度の普及を推進することにより、認定農業者の拡充を図るとともに、認定農業者の経営改善計画の達成に向け、農産物の増産や施設整備等に対する支援を行う。 近年、認定農業者自身の高齢化や機械、資材等の必要経費の増大に伴い、更新を断念する認定農業者が増えつつある。今後は、認定農業者に準ずる農業者に対し、制度の周知や理解を求めていく方策を検討することが課題である。	・農業経営改善計画に係る個別相談会 新規認定申請者4件（広域認定申請者2件含む） 更新認定申請者9件 ・農業経営改善計画支援センター運営委員会を開催	引き続き、農業経営改善計画に係る個別相談会の実施や農業経営改善計画支援センター運営委員会の実施、農業経営改善計画の認定を進めていく。	41経営体	44経営体	46経営体	産業観光課	191
83 体験型市民農園設置数	市民が農業にふれあう機会の創出と良好な都市農地の保全を図るため、農作業の未経験な市民でも気軽に農業体験ができるよう、農園主が自ら農作業の指導を行う体験型市民農園の拡充を図る。 農園開園時の整備及び運営についての費用負担が大きいため、開園に結びつかない。	開園検討農業者と相談を実施した。	令和7年度に農園の開園を検討している農業者の費用負担が少しでも軽減されるよう、市の補助金以外に東京都等の補助金を活用できるよう調整する。	2か所	2か所	3か所	産業観光課	191

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現状	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
84	援農ボランティア登録者数	農作業を通して市民が農業にふれあう機会を創出するため、また、人手が不足している農業者を支援するため、援農ボランティア制度により農作業の効率化を図る。 ボランティア登録者の高齢化により、登録を抹消する者もあり、それを補うための新たな派遣が困難となっている。	・援農ボランティア制度登録：3名 ・農業者へ派遣：3名	現在、市報及びホームページで募集しており、今後は新たな募集方法を検討し、登録者数の増加に取り組む。	16人	15人	30人	産業観光課	191
85	空き店舗を活用した事業数	空き店舗活用事業に、空き店舗物件登録フォームと空き店舗活用希望申請フォームを作成し、市ホームページで公開し、同事業を活用して事業をする方を対象に一部を補助する空き店舗活用補助金を創設した。令和6年10月に空き店舗が1件登録されたが、活用希望者は0件である。	・商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内した。 ・また、商店会との情報交換会において現状を把握した。公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第十二ブロックに事業の周知を依頼した。	事業の周知方法について検討する。	0事業	0事業	2事業	産業観光課	197
86	創業支援制度を利用した創業者数	創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業（創業塾、創業セミナー及び個別相談）を実施し、市内での創業を希望する者の支援を行う。創業セミナーを中小企業振興公社の協力により実施し、個別相談の回数を32回に変更した。また、ローカルスタートアップ支援事業としてビジネスプランコンテストを実施した。	・むらやま創業塾「ゆめ」：参加者13人（全5回） ・武蔵村山市創業セミナー：参加者7人（全1回） ・個別相談：参加者延べ32人 ・創業補助金：利用者3人 ・ビジネスプランコンテスト：受付人数35人	創業補助金の利用の促進を図る。	6人	13人	21人	産業観光課	197
87	「産業振興ビジョン」の策定	市内全体の産業振興や近隣自治体と連携した振興策、市内事業者の市外への流出抑制策等の検討を行った上で、それらを計画的に進めるため、産業振興ビジョンを策定する。 産業振興ビジョンに掲げる将来像「市民と事業者が絆をつむぐ にぎわいのあるまち むさしむらやま」の実現に向け、各種施策を実施していく。	産業振興ビジョンに掲載している各種施策を推進した。	各種施策の実施状況の評価・検証するため、推進委員会を実施する。	—	推進	策定	産業観光課	197
88	地域ブランド認証商品数	本市の地域ブランドとして、市内の魅力ある商品等を認証し、広く他の地域に発信するとともに、地域ブランドに誰もがわかりやすいコンセプトを持たせ、より明確なイメージ作りを推進し、本市の活性化と魅力の向上を図る。 認証ブランドになったことによるメリットが少ないため、認証されたことによる優位性等を明確にする必要がある。	制度及び認証商品について、市ホームページや市報等を活用し広報活動を実施した。 新たに1点の商品を認証した。	新規申請予定があることから、これらの認証を契機として制度のPRをさらに強化していく。	10品目	10品目	15品目	産業観光課	197
89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	温泉施設在り方検討委員会の提言を受け、施設を存続していくことに決定し、新たな指定管理者の選定したことから、指定管理者が適正に施設の運営管理を実施できるよう計画的な施設の修繕を実施していく必要がある。	令和5年4月1日より一時閉館している。	施設の改修工事を実施するとともに指定管理者と連携し、令和7年度中に営業を再開する。	155,744人/年	0人/年	205,000人/年	産業観光課	201
90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	住宅地などそれぞれの地域の個性を生かした魅力あるまちなみを市民や開発事業者等と一体となって創出していくため、地区計画制度を活用していく必要がある。	都市計画法第58条の2の規定に基づき、地区計画区域内の行為の届出により建築物の建築について地区計画の内容に適合しているかをチェックを行った。	多摩都市モレールの延伸を見据え、新駅周辺のまちづくりについて市民と協働で調査検討を進めていく。	10地区	11地区	12地区	都市計画課	203
91	親水緑地広場の箇所数	平成2年度に残堀川が整備され、親水緑地広場7か所を市が管理している。 現在、旧空堀川を河川改修事業を行っているため、親水緑地広場として整備するよう、東京都に対し要望している。	東京都による空堀川改修事業のため、平成29年度に「神明運動広場」及び「中砂児童遊園」を廃止した。 これに伴い、東京都へ児童遊園予定地の造成及び土地の借用についての協議を継続している。	残堀川親水緑地広場施設及び樹木の管理を継続する。 また、東京都へ空堀川改修事業に伴う親水緑地広場の整備要望を継続する。	7か所	7か所	8か所	環境課	206
92	地目別土地利用面積「山林」の割合	猿山丘陵の大部分を占める野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地の計画的な整備を進める必要がある。 また、市施行の都市計画公園の整備についても、検討を進める必要がある。	『都市計画公園・緑地の整備方針』（令和2年度改定）において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望した。	野山北・六道山公園及び中藤公園については、事業認可区域の早期整備と開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地については、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に対し要望していく。 また、市施行の総合運動公園やその他の都市計画公園についても、引き続き整備について検討を行っていく。	10.0%	10.0%	維持	環境課 都市計画課	209
93	公園・緑地等ボランティア登録者数	公園・緑地ボランティアの年間活動内容をホームページで周知した。 ホームページを閲覧し、登録を希望する市民も増加している。	公園・緑地ボランティアによる公園等の花壇等整備を4施設実施した。 大南公園、三本榎史跡公園、中藤五丁目運動広場及び令和6年度から中原公園で花壇等の整備を実施している。	公園・緑地等ボランティア運営会議を年2回程度開催し、現状の活動内容の確認及び今後に向けた新たな活動や対象公園等の拡大について検討する。	148人	165人	維持	環境課	213

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和7年度以降の予定・計画	現状	R6	目標(R7)	所管課	掲載ページ
94	地目別「山林」面積	狭山丘陵を中心とした緑の保全を図るため、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進していく必要がある。	『都市計画公園・緑地の整備方針』（令和2年度改定）において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望した。	野山北・六道山公園及び中藤公園については、事業認可区域の早期整備と開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地については、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に対し要望していく。 また、市施行の総合運動公園やその他の都市計画公園についても、引き続き整備について検討を行っていく。	154ha	154ha	維持	環境課 都市計画課	213
95	公用車における低公害車の導入割合	出先機関等主管課所有の庁用自動車の入替については、利便性がよい軽自動車が多い。各自動車メーカーにおいてハイブリッド車等の生産も多くなっているが、現車両の取得から16年未満のため、入替に至っていない車両も多くなる。	低公害車へのリース等導入について、配慮し執行した。	原則取得から16年経過し走行距離が著しく超過等し支障が生じている車両については、低公害車または、電気自動車への入替を順次行う。	47.7%	58.8%	60.0%	総務契約課 関係各課	215
96	新エネルギー利用機器等の助成件数	令和4年度までの「新エネルギー利用機器等助成」の補助メニューであった家庭用蓄電池に、太陽光発電システムを加え、令和5年度から新たに「ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」として実施。 なお、新制度では、市内業者施工に限定する条件を廃したほか、ここ数年実績のなかった機器を補助対象から外した。	令和6年度補助実績 ・家庭用蓄電池：128件 ・太陽光発電システム：75件	引き続き、ゼロカーボンシティの実現に資する住宅への機器設置に要する費用の一部を補助する。 なお、補助実績や市内外の状況の変化に応じて、適宜補助の対象や条件の見直しを図っていく。	25件/年	203件/年	30件/年	環境課	215
97	工口住宅化の助成件数	令和4年度までの「工口住宅化助成」の補助メニューであった「遮熱性塗装工事」「断熱工事」は、令和5年度から新たに開始した「ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」のメニューに再編統合して補助を実施。 なお、令和4年度までの市内業者施工に限定する条件は廃した。	令和6年度補助実績 ・遮熱性塗装工事：49件 ・断熱工事：15件	引き続き、ゼロカーボンシティの実現に資する住宅の工事に要する費用の一部を補助する。 なお、補助実績や市内外の状況の変化に応じて、適宜補助の対象や条件の見直しを図っていく。	63件/年	64件/年	70件/年	環境課	215
98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	令和3年度に策定した武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版)で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版)で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、毎年度、前年度における関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	引き続き、武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版)において掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表していく。	89.2%	87.4%	90.0%	環境課	220
99	環境美化に関するパトロールの実施回数	散歩中の犬のふんを飼い主が放置することにより、市民からの苦情が多く寄せられており、パトロールの実施等によりふんの放置を防止するとともに、飼い主のマナーの向上の啓発に努める必要がある。	畜登録及び狂犬病予防注射済票交付の際に、犬の飼い主に対して、散歩時のマナーについての啓発を行った。	市民からの苦情・要望・相談の状況を踏まえ、適切で効果的なパトロール等の実施及び啓発の推進に努めていく。	22回	5回	24回以上	環境課	220
100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	前年に引き続き目標を達成することができた。 従前のように過去に提案したことのある職員からの提案は一定数あるものの、新規提案者も少数ながら増加している。しかし、令和5年12月の制度改正により新設したアイデア提案や実績提案は令和6年度の実績が0件という結果であり、継続して制度の周知を図るとともに、制度の在り方も再度検討する必要性も感じている。	昨年度に引き続き提案の募集開始時の周知に加え、アイデア提案の増加に焦点を当てた広報の実施や令和6年度下半期の募集から個人で利用できる財務会計端末がない職員を考慮し、L o g o フォームをインターネット環境でも回答可能とした。	既存の職員提案制度については制度の周知を工夫するなどにより提案件数の増加を図るとともに、新制度の導入後の動向や効果等を検証し、効果的な運用方法を検討していきたい。	1件/年	9件/年	5件/年	企画政策課	228
101	電子申請ができる手続の件数	電子申請が利用可能な手続件数は増加しており、引き続き各種手続の電子化を推進していく。 既に電子申請が利用可能となっている手続については、利用の促進が課題となるため、利用実態の把握に努め、より使いやすくする改善や利用方法の周知等を図り、更なる利便性の向上を図る必要がある。	電子申請を受け付けていない手続の中から、申請件数や対象者、必要書類等の情報を基に電子化の優先度が高い手続を選定し、主管課と電子化の阻害要因の解決に向けた調整等を行った。 また、デジタル推進課職員により各課担当職員への申請フォーム作成研修や作成支援を実施するなど、電子申請が可能な手続の増加を図った。	オンラインによる申請は市民の利便性向上に直結するものであり、本市がDXを推進するに当たっての根幹となる事業であるため、今後もオンラインで受付可能な手続は積極的に拡充していく必要がある。 特に、郵送で受付可能な手続については、電子化の阻害要因となっていた手数料や郵送料の納付がオンライン決済の活用により解決することができるため、電子申請の受付開始に向けて注力する。	19件	212件	50件	デジタル推進課	228
102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	【収納率の状況】 H27：96.3% H28：96.8% H29：97.3% H30：97.7% R1：98.0% R2：98.3% R3：98.5% R4：98.5% R5：98.5% R6：98.6% 【課題】 ・現年度収納率の向上 ・滞納繰越額の圧縮	2点を重点項目として掲げている。1点目は現年分の収納率の向上である。そのために、納税の啓発、多様な納付が可能となる納付環境の整備、催告を中心とした初期未納対策、早期の滞納整理等を実施する。 2点目は滞納繰越額の圧縮である。そのために、適切な滞納整理、困難案件の組織的な対応等を行っていく。	前述した重点項目を効果的に実施するため、令和8年度から公権力行使に当たらない一次対応業務、財産調査、各種調書の作成支援及び還付充当処理等を民間委託することにより、収納業務においては徴税員にしかできない滞納処分や納税相談、管理業務においては歳入歳出管理、口座振替等に専念できる職場環境を整え、市税収入の確保及び収納率の向上を目指す。	98.0%	98.6%	98.6%	収納課	232
103	図書館の市外利用者への貸出冊数	各市の図書館HP等での利用の呼びかけにより、貸出冊数の微増となった。	各市の図書館HP等で利用の呼びかけをしている。	各市の図書館HP等で利用の呼びかけを継続して行っていく。	17,394冊	10,751冊	20,000冊	図書館	234